

宮崎国際大学 学費分納制度について

宮崎国際大学では、新たに学費分納制度を設けました。

新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、経済的に厳しい受験生の皆さまや本学在学生の皆さまが、本学での学びを安心して継続していただくことを目的としています。

申請の要件、納付期限等を示しておりますので、ご一読いただき、ご利用いただきますようご案内申し上げます。

◇ 令和4年度前期・後期学費等分納制度

1 分納申請の要件

学費等を負担する者が、次のいずれかに該当する場合

- (1) 市町村民税の均等割のみを課されている者で、納入期限までに学費等を納入することが困難な場合
- (2) 不慮の災害又は疾病等により納入期限までに授業料等を納入することが困難な場合
- (3) その他やむを得ない特別な事情があり、納入期限までに学費等を納入することが困難な場合

注：高等教育就学資金（給付型）及び保育士就学資金の対象者は該当しません。

2 分納納付期限

1 回目※ ¹	2 回目	3 回目	4 回目
令和4年 4月10日（日）	令和4年 7月20日（水）	令和4年 10月31日（月）	令和5年 1月20日（金）

※¹ 新生については、第1回目は学生募集要項にある各選抜種別の第二次入学手続き締切日とします。

※² 後期最終期限（令和5年1月20日（金））までに完納できなかった場合は、後期試験は受験できますが、卒業または次学期の正規履修登録はできなくなります。

3 申請方法

- (1) 別紙分納申請書の提出
- (2) 受付期間 ※土・日・祝日を除く

[新生は令和3年7月2日以降（詳細は総務部会計課窓口にお問い合わせください。)]

前期：令和4年3月1日（火）～ 令和4年3月31日（木）

後期：令和4年9月1日（木）～ 令和4年9月20日（火）

- (3) 受付時間 午前8時30分～ 午後5時
- (4) 受付方法 宮崎国際大学 総務部会計課窓口へ提出 または 郵送

※郵送による提出について

- ・配達記録が残る方法（簡易書留またはレターパック）で郵送。
- ・郵送の期日は、前期3月31日（木）、後期9月20日（火）消印有効。
- ・提出に不備がある場合は、会計課（0985-85-5931）から電話。指定する期日までに書類等を提出。
- ・書類の受理後は、「受理票」を返送。結果通知が届くまで手元に保管。

4 分納金額

分納金額は下記ようになります。

国際教養学部

区 分	国際教養学部		年 間			
	前 期	後 期	1回目	2回目	3回目	4回目
授 業 料	425,000	425,000	212,500	212,500	212,500	212,500
施設設備費	130,000	130,000	65,000	65,000	65,000	65,000
後援会費	25,000	25,000	25,000		25,000	
合 計	580,000	580,000	302,500	277,500	302,500	277,500

教育学部

区 分	教育学部		年 間			
	前 期	後 期	1回目	2回目	3回目	4回目
授 業 料	375,000	375,000	187,500	187,500	187,500	187,500
施設設備費	130,000	130,000	65,000	65,000	65,000	65,000
後援会費	25,000	25,000	25,000		25,000	
合 計	530,000	530,000	277,500	252,500	277,500	252,500

授業料等分納願

宮崎国際大学
学長

殿

学部 学年

学籍番号: _____

(自署) 学生氏名 _____ 印

住所 _____

電話番号 _____
(電話番号は携帯番号でも可)

(自署) 保護者氏名 _____ 印

住所 _____

電話番号 _____
(電話番号は携帯番号でも可)

私は、この度、下記の理由により _____ 年度 分の授業料等納入金を分納したいのでご許可下さいますようお願いいたします。

なお、分納期日内に納入しなかった場合は、係る処分を課されても異議申し立ていたしません。

記

1. 事由